

第6節 ラーニングセンターと発達障害研究会の活用

聖学院大学の例

1. 大学の規模等沿革

3学部6学科の学部、2研究科をもつ大学院からなり、学生数は3,000人強です。学生支援を担当する機関としては、主に学生課、キャリアサポートセンター、保健室、ラーニングセンター、学生相談室が挙げられます。学生相談室の利用者数は毎年延べ1,000件前後、男女比は半々です。

2. 学生支援の資源及び組織

(1) 学生課

学生課は、学生生活全般を扱います。主に部活動やサークル活動、各種委員会関係などの指導や支援を行います。

(2) キャリアサポートセンター

キャリアサポートセンターは、就職支援が主な業務ですが、その流れの中で1年次より全学生を対象にした自己発見テストや就職適性テスト、ガイダンスや講演会の開催、個別面談・グループ面談などを行っています。就職活動中や就職を控えた学生の中には将来への不安を持ったり、精神的に不安定になることも多く、キャリアサポートセンターでは、そのような学生への丁寧な指導や支援を行うと同時に、必要であれば学生相談室への紹介を行います。また個別面談等で言動が気になる学生がいた場合には、指導方法の助言を学生相談室に求めることもあります。特に障害のある学生に対しては、県内の公立機関（ヤングキャリアセンターや若者自立支援センターなど）の学外資源を有効に利用し、学生のニーズに合わせた支援を提供するようにしています。

(3) 保健室

保健室は、年度初めの健康診断において、簡単な問診を実施し、気になる学生のチェックと相談機関の紹介なども行っています。また保健室を利用する学生の中で精神的な悩みや不調を訴える学生については、看護師が付き添って相談室を訪れ相談に繋げることもあります。学生相談室を利用することに抵抗を示す学生へのケアや、精神的な悩みと同時に身体的不調のある学生への対応も行います。

(4) ラーニングセンター

ラーニングセンターは新しい機関ですが、主に学生の学習支援を行い、また学習に関する講座の企画や実施なども行っています。ラーニングセンターを訪れる学生の初回もしくは初期の相談は学習に関することが中心ですが、支援を継続する中で人間関係や心理的な悩みを打ち明ける学生もあり、そのような場合は学生相談室に紹介します。例えば履修の方法がよく分からないと相談に来た学生が、そのようなことを相談できる友人がいないために孤独感に苦しんでいることが分かったり、学業不振の理由が精神的・心理的なものであることが分かったりする場合があります。

(5) 学生相談室

学生相談室は、よろず相談所として開かれており、学生が心理相談に限らず、あらゆる悩みや問題を相談できる場所として開室しています。学生に対する個別面談が基本ですが、必要に応じて相談や悩みの解決に最適と思われる学内外の機関の紹介を行ったり、保護者や教職員へのコンサルテーションも行ったりしています。また学生の居場所の提供として談話室の管理と運営をしています。

3. 支援を円滑に行う工夫

(1) アドバイザークラス制度

学生支援のひとつとして、本学ではアドバイザークラス制度を敷いています。アドバイザークラス制度とは、1年次より演習ゼミに所属するまでの間に所属するクラス担任制のようなもので、アドバイザー（教員）が10名程度の学生を担当します。学習指導や学生生活における問題や悩みや進路等について相談を受けます。高校まではクラス割りがあり、その単位で活動してきた学生が、大学入学後いきなりすべて個人単位になることでの不安の解消や、何を誰に相談していいのか分からないという状況を無くす目的がありますが、それに加えて友人づくりの場ともなっているようです。またアドバイザー教員がまめに学生と対応することで、学生の変化や不調などを早期に発見することができます。特に新生は新しい環境に馴染むまでに時間がかかることもあり、問題や悩みを持つことが多いと思われませんが、例えばアドバイザーが不登校ぎみの学生に個別に連絡をし、不調を訴える学生を学生相談室や保健室に連れてくるという事例も少なくありません。

また、教員が学生とコミュニケーションをとる目的でオフィスアワーが設定されています。授業時間以外の教員が研究室に在室している時間を公表し、学生が研究室を訪ねやすいように工夫もされています。

(2) 多くの相談窓口と学生を見守る複数の目

近年の多様化する学生の悩みに幅広く対応するために窓口は多いほうが効果的であり、学生の相談の受付窓口が学生相談室だけというのではなく、学生が自ら選び気軽に相談できる場所があること、それらの窓口から必要に応じて学生相談室へ繋げることができるという道筋を作ることが大事だと考えています。また支援の全てを学生相談室が行ったり、各機関がそれぞれに働くだけではなく、柔軟な支援の提供のために各機関が必要に応じて連携し協働できるような体制作りを目的として努力しています。また問題の発見のためにも学生ひとりひとりを見る「たくさんの目」があることは大変効果的です。

そのような中で、学生相談室は学生支援の中心的機関として、単に彼らに対応するだけではなく、各機関間の調整や連携のためのコーディネート、利用できる資源の発見などが期待されています。現在行っているものとしては、学生相談室とラーニングセンターとの連絡会（カンファレンス）の実施、各機関の職員へのコンサルテーションなどがあります。機関間でのカンファレンスでは、情報や知識の共有や、それぞれの機関への紹介などを行っています。学生への支援の充実とともに、「みんなでみていく」「みんなで育てていく」という意識が芽生え、スタッフの精神的な負担の軽減も期待できます。

学内機関間の連携に関しては特に制度化されたものではありません。保護者や学外機関との連携などに関しては、関係者が話し合いを重ねて慎重に行うよう心がけています。

4. 学生の支援に利用している資源

発達障害のある学生の支援のために利用している資源として、学内では学生相談室が心理相談や生活全般に対する相談を受け持ち、ラーニングセンターが主に学習障害（LD）の学生などに対しての学習支援を担っています。

学外資源としては、近隣都県の発達障害支援センター、青少年支援センターなどがあります。学外の機関を紹介した場合には、情報提供や支援方法の相談など連携もしています。

5. 発達障害に気づくために行っている組織的な対応

大学として発達障害に焦点を当てたスクリーニングは行っていませんが、学生相談室では、入学直後のガイダンスにおいて新入生全員対象の学生精神的健康調査（University Personality Inventory：UPIテスト）を行っており、学生相談室のパンフレットを配布しています。

6. 発達障害の可能性のある学生の相談内容と困難を示している事柄について

障害のある学生の相談内容は、対人関係に関するものが圧倒的に多く、続いて学業困難、就職活動の順に続きます。

主に高機能自閉症等の学生の場合、友人ができない、自分だけが嫌われているようだが理由が分からないなどの訴えがあります。また異性関係でも、相手の気持ちを考えずに一方的に話をしたり、付きまといと勘違いされる、相手の了解を得ずに携帯電話のカメラ機能で好きな相手の写真をとってしまうなどという問題が起きました。LDの学生の場合には鏡面文字、ノートテイクの困難、レポート作成困難などがありました。

7. 支援体制作りのために

本学で発達障害の学生の存在が注目されるようになったのは最近のことです。青年期の発達障害の資料や事例報告が乏しく、カウンセラーであっても対応や効果的な支援方法を選ぶことなどには四苦八苦しています。

これまで学生相談では守秘義務の大切さと理解を教職員に訴えてきたこともあり、発達障害だからと必要なポイントに関係者と共有することへの批判があったこともありました。また、障害がはっきりしないために「困った学生」「対応に困難な学生」として扱われ、教職員が対応にストレスを感じるなどの訴えもありました。このようなことから、まずは教職員への発達障害の理解を深めることが何よりも先決であると考え、いくつかの取組を始めました。

（1）教職員向け研修会

年に1度、教員・職員全員の参加する研修会があり、その全体会のプログラムのひとつとして学生相談室の活動や現状を報告する時間が得られたため、特に発達障害を取り上げ、障害の説明、学生相談室で対応している事例の紹介と事例数、対応時の注意点とポイントなどを説明しました。この時の教職員の反応は「自分のクラスにも同じような困難を示している学生がいる」というものの、「そのような障害を持って果たして大学生生活を送ることができるのか」という心配を示すも

が多くありました。もっともではありますが、不安についての反応が特に多かったことは、教職員にますますこの障害に対する理解を持ってもらう必要性を痛感するものでした。

本学には学生の権利を守るための人権情報委員会が設置されています。これまでは主にセクシャルハラスメントやパワーハラスメント、アカデミックハラスメントなどについて所属する教職員が学び話し合うというものでしたが、発達障害のある学生がみうけられるようになったことから、障害のある学生が他の学生と等しく学び、学生生活を送るための権利を守っていくという問題意識が生まれました。このような経緯から、その定例委員会の時間に発達障害についてのレクチャーを依頼され、障害の基本的な知識を学んでもらうため、障害のある学生の実際の生活やニーズについて紹介しました。

このように、周囲の理解と支援が必要な障害について、偏見や誤解を無くし、理解を求めていくことが現在の目的となっています。

(2) 発達障害研究会

この研究会は周囲への理解促進というよりは、実際に支援を行っていくスタッフの知識を深め、発達障害に関わる研究を進めていくために行っているものです。実際に学生相談室で発達障害のある学生の対応をすることになったときに、ガイドブックや資料がなかなか見つからずに手探りで支援を行うことになり、困った体験から生まれました。学生相談室が中心となり、学生相談室カウンセラー、大学所属機関の総合研究所内カウンセリング研究所教員、精神科医、看護師、学生課職員などをメンバーに年に4回程度の研究会を行っています。これまで、発達障害に関する資料収集、事例検討、発達障害がある人の視点から描かれたマンガなどから、発達障害の人の気持ちを考える、精神医療分野での取り扱い、青年期発達障害の現状、他大学の発達障害がある学生への取組、発達障害のある学生の適応困難と退学との関係などについて扱ってきました。これは総合研究所の研究活動のひとつであるために、活動の報告を学内で配るニュースレターに掲載してもらうことができます。これは広報や報告などの意味合いが強いものであるため読みやすく、発達障害についても学内の教職員に広く知ってもらうための一助となるのではないかと期待しています。

8. 支援体制作りの今後の方向性と課題

(1) 体制作りと対応の基準を

今後の方向性として考えていることの第1点目に、発達障害のある学生を受け入れる大学全体としての体制作りを目指すことが挙げられます。また、大学としてそのような学生を受け入れるにあたっての方針と基準を作ることが不可欠だと感じています。そして、その方針をもとにしてノートテイク制度の確立や、大教室での試験が受けられない学生の別室試験を認めること、そして連携を行う際のルール作りが必要です。

しかしこれらのことは、支援機関がそれぞれにサービスを提供しているだけでは実現しません。大学の組織やシステムに関わることですから、大学として学生相談室やラーニングセンターを中心にした支援体制作りを目指す必要があると考えます。

このためには、発達障害のある学生の在籍数を把握した上で、学生が抱える問題や困難と、どのような支援が必要かという点を明確にして、大学にその実情と支援体制の充実について訴える必要があります。その流れの中で、大学としてやるべきこととできないことの基準を明確にする、

という目標も出てきます。その学生にとって代わって支援者が全てのことをしてしまうようなケースもありますが、障害があるからといって、何もできないわけではなく、行き過ぎた支援では意味がありません。障害自体への理解を深めてもらうように広報活動を進めていくだけでなく、大学がその障害のある学生をどのように支えていくのかを明確にすることで、支援をする側の負担を減らすことができるのではないのでしょうか。

(2) スクリーニングや気付きのための方法の確立

スクリーニングや気付きのための方法の確立も必要です。現在学生全体を対象の発達障害のスクリーニングは行っていませんし、学生相談室は不安傾向を測るUPIテスト、キャリアサポートセンターが自己発見テストや職業の適性検査を個々に実施しているだけで、全体を見渡せるものは行っていません。キャリアサポートセンターで学生に記入させている進路希望調査表の特記欄に「発達障害である」ということを書き込む学生もいるようですが、キャリアサポートセンターが業務内で行っているものであることや守秘義務の問題もあり、その情報が関連機関に一律に知らされることはありません。

しかし、実際には特に支援を必要としない場合もあることは承知した上で、大学としてどのくらいの障害のある学生が在籍しているかということ把握することは必要だと考えます。現在検討しているものとして、入学時に新入生を対象に行っているUPIテストに加えて、発達障害のスクリーニングとなるテストの導入があります。しかし、新入時の忙しい時期にいくつものテストや検査を行うことは学生への負担となることも想像できるため、テストの内容や方法の選択は慎重にしなければなりません。

また、発達障害のある学生は自分の障害に気付いておらず、行動面からのアセスメントが必要なことも多いため、果たして主観的な質問紙法でどの程度の効果があるのかという点も考慮する必要があります。できれば、障害について客観的に測ると同時に、そのテストを受けるにあたって、課題や困難をもつ学生の自覚を促し、相談支援機関への相談に繋がっていくチャンスとなるものであればなおよいと考えています。

(3) 発達障害研究会の発展と充実

3点目として、発達障害研究会の発展と充実が挙げられます。まず、参加メンバーですが、心理や医療の分野の専門家、直接学生対応を行う事務職員を中心に進めてきましたが、現在発達障害のある学生との対応を多く行って、なおかつ独自の細やかな支援を行っているキャリアサポートセンターからの参加が必要であると考えています。また、内容に関しても現在は基本的なことを学びあっている初歩的な段階ですが、今後は独自の研究を進めたり、またこの研究会で学びあったりしたことを大学に知らしめていくこと、さらには、大学の発達障害支援に関する組織作りや方針に関して、提言を行っていけるようになればいいと考えています。そのためには、学内の発達障害の専門機関としてパンフレットの作成、研究報告の発表など情報発信を積極的に行っていくことがまず第一歩となると考えています。

(竹淵香織)